

2024年8月吉日

お客さま 各位

東海労働金庫

団体信用生命保険制度の保障年齢上げのご案内

団体信用生命保険制度（以下、団信制度）では、社会情勢の変化や多様なニーズにお応えするため、2024年8月1日より、住宅ローン等の返済期間中における団信制度の保障年齢を最長満81歳の誕生日の前日まで上げるよう、下記の通り制度改定をいたします。

1. 団信制度の保障年齢上げについて

団信商品	保障年齢	
	改定前	改定後
ろうきん団信 引受緩和団信 就業不能保障団信 がん団信 3大疾病団信	満76歳の誕生日の前日	満81歳の誕生日の前日

2. 年齢引上適用日

2024年8月1日（木）

3. 留意事項

親子で承継償還をご利用中のお客さまにおかれましても、原則「親」の保障年齢が「満81歳の誕生日の前日」まで引上がりますが、改定前の「満76歳の誕生日の前日」時点で「子」への引継ぎをご希望されるお客さまにつきましては、個別に金庫までご照会ください。